

吸収合併契約に関する事前開示書面

2020 年 5 月 14 日

株式会社オカムラ

株式会社オカムラ物流

吸収合併契約に関する事前開示書面

2020年5月14日

神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号

株式会社オカムラ

代表取締役 中村 雅行



神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号

株式会社オカムラ物流

代表取締役社長 牧野 廣司



株式会社オカムラによる株式会社オカムラ物流の吸収合併に係る事前開示

(吸収合併存続会社：会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に基づく事前備置書面)

株式会社オカムラ（以下「吸収合併存続会社」という）及び株式会社オカムラ物流（以下「吸収合併消滅会社」という）は、2020年5月13日、を効力発生日とする吸収合併（以下「本合併」という）に係る吸収合併契約を締結いたしました。よってここに本合併に係る事前開示をいたします。

なお、本合併は、吸収合併存続会社においては同法第796条2項に定める簡易吸収合併、吸収合併消滅会社においては同法第784条第1項に定める略式吸収合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

2020年5月13日付で吸収合併存続会社と吸収合併消滅会社で締結した吸収合併契約書は、別紙1をご参照ください。

2. 合併対価の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社は、吸収合併存続会社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭の交付は行いません。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

【吸収合併存続会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 をご参照ください。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

吸収合併消滅会社は、2019 年 6 月 27 日に、総額 417,600,000 円の金銭による剰余金の配当を実施しております。その他、最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

6. 効力発生日以降における債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはありと判断しております。

以上

別紙 1

吸収合併契約書

別添のとおりです。



吸収合併契約書

株式会社オカムラ（以下、「甲」という。）及び株式会社オカムラ物流（以下、「乙」という。）は、次のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

* 第1条 （合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する（以下、「本合併」という。）。

第2条 （商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

（1） 甲： 吸収合併存続会社

商号：株式会社オカムラ

住所：神奈川県横浜市西区北幸二丁目 7 番 18 号

（2） 乙： 吸収合併消滅会社

商号：株式会社オカムラ物流

住所：神奈川県横浜市西区北幸二丁目 7 番 18 号

第3条 （合併に際して交付する金銭等）

本合併の効力発生時点において、乙の全ての株式を甲が所有しているため、甲は本合併に際して、乙の株主に対して、その株式に代わる金銭等（甲の株式及び金銭を含む。）の交付を行わない。

第4条 （資本金及び準備金の額）

本合併に際して、甲の資本金及び資本準備金の額は増加しない。

第5条 （合併承認総会）

甲は、会社法第 796 条第 2 項に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行うものとする。乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づき、本契約につき株主総会の承認を得ずに本合併を行うものとする。

第6条 （合併の効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2020 年 7 月 1 日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲及び乙が協議のうえ、これを変更することができる。

第7条 （会社財産の引継ぎ）

乙は、2020年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書類を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第8条 （会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意のうえ、これを実行する。

第9条 （従業員の処遇）

甲は、乙の全ての従業員を効力発生日において、甲の従業員として引き継ぐものとする。細目については甲及び乙が協議のうえ、これを定める。

第10条 （解散費用）

乙の解散に必要な費用はすべて甲の負担とする。

第11条 （合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し、合意のうえ、本合併の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第12条 （本契約の効力）

本契約は、本契約締結の日をもってその効力を生じるものとする。ただし、効力発生日の前日までに、法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第13条 （本契約に定めのない事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙は協議のうえ、これを決定する。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、甲及び乙がそれぞれ記名押印のうえ、甲がその原本を保有し、乙がその写しを保有する。

2020年5月13日

甲 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
株式会社オカムラ
代表取締役 中村 雅行



乙 神奈川県横浜市西区北幸二丁目7番18号
株式会社オカムラ物流
代表取締役社長 牧野 廣司





別紙 2

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の国内経済は、企業収益や雇用環境は改善傾向が続き、景気は緩やかながら拡大基調で推移したものの、年度末には、外需の低迷などを背景に業況感の悪化が見られるなど、先行き不透明な状況となりました。

このような状況のもと、当社グループは、特徴ある製品づくりやトータルソリューション提案による新しい市場創出、各事業分野でのシェア拡大と新規顧客開拓に努めるとともに、生産性向上やコストダウンを推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、過去最高の247,925百万円（前期比2.6%増）となりました。

損益面につきましては、営業利益は12,418百万円（前期比5.5%減）、経常利益は13,677百万円（前期比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,234百万円（前期比5.4%減）となりました。

また、自己資本当期純利益率（ROE）は、8.0%（前期比1.1ポイント減）、総資産経常利益率（ROA）は、5.9%（前期比0.3ポイント減）、売上高営業利益率は、5.0%（前期比0.4ポイント減）となりました。

なお、セグメント別の業績は次ページ以降のとおりであります。

売上高

第83期(2018年3月期)	第84期(2019年3月期)
241,752百万円	247,925百万円
	前期比 2.6%増 ▲

営業利益

第83期(2018年3月期)	第84期(2019年3月期)
13,142百万円	12,418百万円
	前期比 5.5%減 ▼

経常利益

第83期(2018年3月期)	第84期(2019年3月期)
14,000百万円	13,677百万円
	前期比 2.3%減 ▼

親会社株主に帰属する当期純利益

第83期(2018年3月期)	第84期(2019年3月期)
10,820百万円	10,234百万円
	前期比 5.4%減 ▼

セグメント別概況

オフィス環境事業



売上高
134,504百万円

セグメント利益
10,288百万円

売上高構成比
54.2%

主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

オフィス家具、公共施設用家具、研究施設用家具、金庫・貸金庫、防水板、防犯設備、SOHO家具、移動間仕切、収納型間仕切などを製造し、一般企業をはじめ諸官庁、公共団体、学校、病院、金融機関、一般家庭へ販売するほか、据付・内装工事等も請負っております。

オフィス環境事業につきましては、東京都心部での大規模オフィスビルの安定的な供給にともなう大型移転案件が増加するとともに、業績が好調な企業を中心としたオフィスの移転需要及びリニューアル需要も堅調に推移いたしました。このような状況のもと、オフィスでの働き方改革や健康への関心の高まりに対応した新しいオフィスづくりの提案を積極的に展開し、高付加価値の大口案件が増加したことにより、前連結会計年度に比べ、売上高、利益とも増加いたしました。

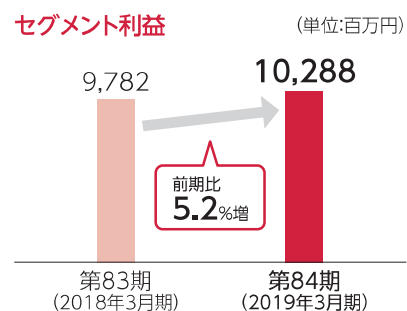
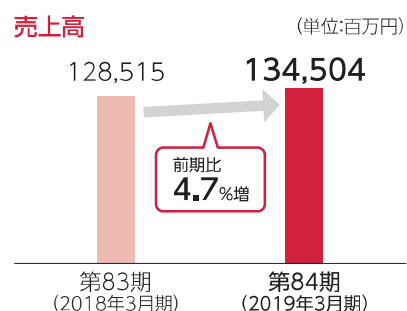
この結果、当セグメントの売上高は、134,504百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益は、過去最高の10,288百万円（前期比5.2%増）となりました。



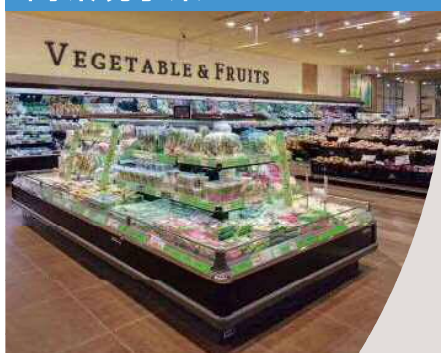
図書館



病院



商環境事業



売上高
95,363百万円

セグメント利益
792百万円

主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

店舗用商品陳列棚、冷凍冷蔵ショーケース、店舗カウンターなどを製造し、スーパーマーケット、コンビニエンスストアなどを対象に販売するほか、据付・内装工事・店舗保守サービス等も請負っております。

売上高構成比
38.5%

商環境事業につきましては、人手不足や消費増税を背景に、レジの入替などICT関連投資の優先や店舗収益力の低下にともなう出店計画の見直しなど、小売業の新店投資への抑制が見られました。このような状況のもと、店舗什器、冷凍冷蔵ショーケース、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化し、シェアアップやコスト低減に努めましたが、資材価格や工事費・物流コストの上昇を吸収するには至らず、前連結会計年度に比べ、売上高は横ばい、利益は減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、95,363百万円（前期比0.6%減）、セグメント利益は、792百万円（前期比68.1%減）となりました。

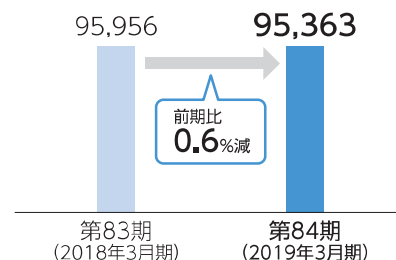


冷凍冷蔵ショーケース

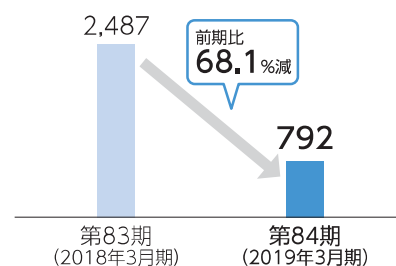


店舗用商品陳列棚

売上高 (単位:百万円)



セグメント利益 (単位:百万円)



その他(物流システム事業他)



売上高
18,057百万円

セグメント利益
1,337百万円

売上高構成比
7.3%

主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

工場・倉庫用物品保管棚、物流自動機器・装置を製造販売するほか、据付・工事等も請負っております。

産業車両・建設機械用流体変速機を受注し、製造販売を行っております。当社グループ所有の不動産を賃貸しております。

物流システム事業（旧 物流機器事業）につきましては、人手不足を背景とした省人・省力化への要望は強く、自動倉庫の需要は高水準に推移いたしました。このような状況のもと、優位性のある製品の強みを最大限に活かした積極的な提案活動を展開するとともに、エンジニアリング体制の強化にも努め、売上高の拡大と安定的な利益確保に向けて取り組んだことにより、売上高は増加し、利益は大幅に増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、18,057百万円（前期比4.5%増）、セグメント利益は、1,337百万円（前期比53.3%増）となりました。

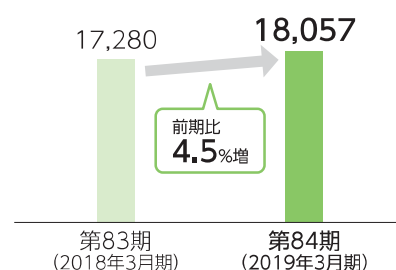


ロボットストレージシステム

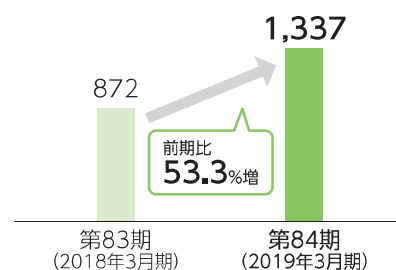


流体変速機（トルクコンバータ）

売上高 (単位:百万円)



セグメント利益 (単位:百万円)



事業報告

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は5,293百万円であります。その主な内訳は、生産設備の維持更新・省力化に関わる機械設備の投資、新製品に関わる金型投資等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、2019年3月に既発行社債の償還5,000百万円があり、償還資金につきましては、手元資金により充当いたしました。また、当連結会計年度末におきましては、手元資金の減少に伴い不足した運転資金を短期借入金により充当しております。

(4) 対処すべき課題

今後の日本経済は、米国の政策動向、中国経済及び新興国経済の減速懸念など、依然として先行きの不透明感が残っているものの、企業収益や雇用環境は引き続き改善し、景気は緩やかながらも回復が続くものと予想しております。

このような事業環境のなか、当社グループは、競争力・特徴のある新製品の開発、総合力を活かしたソリューション型ビジネスの積極的展開により、事業競争力

の強化を図り、売上高、利益の拡大を目指してまいります。

● オフィス環境事業について

主力のオフィス環境事業につきましては、都心を中心とした大規模オフィスビルの供給は引き続き高水準になると見込まれており、オフィス需要は堅調に推移すると予想しております。また、働き方改革など新しいオフィスづくりへの動きは、業種・規模を問わず全国の幅広い企業層に広がっております。このような状況のもと、新しい働き方や環境を実践・検証する実験オフィス「ラボオフィス」での実証結果や自社での働き方改革における様々な施策の実践により得られた知見をプラスすることにより、当社グループの強みであるトータルソリューション提案の強化を図り、売上高の拡大を目指してまいります。また、オフィス周辺市場での優位性の確立、収益性の向上、人材育成の徹底・強化に取り組んでまいります。

● 商環境事業について

商環境事業につきましては、小売業を中心とした新規出店需要は減少傾向にあるものの、既存店の改装需要は増加すると予想しております。また、人手不足を背景に省人・省力化関連需要は拡大するものと見込んでおります。このような状況のもと、お客様のニーズにマッチした製品の品揃え、拡張を図り、店舗什器、冷凍

冷蔵ショーケース、カート機器、セキュリティ製品など総合力を活かしたトータルソリューション提案を強化し、売上高の拡大を目指すとともに、業務標準化等によるコストの低減や販売価格の見直し等により収益性の改善に努めてまいります。

●その他（物流システム事業他）について

その他（物流システム事業他）につきましては、卸・小売業のネット通販の拡大などで、大型物流施設の需要は高水準に推移し、また、省人・省力化への要望はますます強まると予想しております。このような状況のもと、差別化製品の開発に積極的に取り組むとともに、エンジニアリング体制の一層の強化を図り、売上高の拡大と安定的な利益確保を目指してまいります。

●海外展開について

海外展開につきましては、代理店の獲得と支援強化、世界市場での知名度の向上と戦略製品の積極的投入により市場拡大を図り、売上高の拡大を目指してまいります。

●今後の展望について

生産性・効率性の向上につきましては、生産・物流における効果的な設備投資と継続的な改善活動により、生産性の向上、サプライチェーンの最適化を図ってまいります。併せて、全社にわたる働き方改革の実践と業

務効率化への取り組みを一層強化し、競争力の向上に努めてまいります。

●コーポレートガバナンスについて

コーポレートガバナンスにつきましては、2019年3月に取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置いたしました。取締役等の指名及び報酬等について、決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ります。また、2019年6月より執行役員制度の導入を予定しております。これにより、執行権限及び執行責任を明確化し、経営の機動性と取締役会のモニタリング機能の強化を図ります。

今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

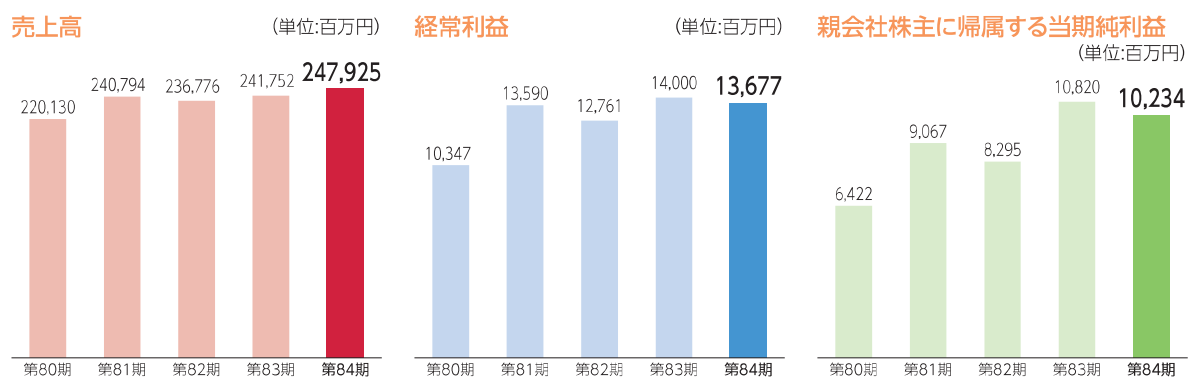
事業報告

(5) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況（連結）

	第80期 2015年3月期	第81期 2016年3月期	第82期 2017年3月期	第83期 2018年3月期	第84期 2019年3月期
売上高 (百万円)	220,130	240,794	236,776	241,752	247,925
営業利益 (百万円)	8,766	12,960	11,815	13,142	12,418
経常利益 (百万円)	10,347	13,590	12,761	14,000	13,677
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,422	9,067	8,295	10,820	10,234
1株当たり当期純利益 (円)	58.30	82.31	75.30	98.23	92.92
総資産 (百万円)	204,926	214,945	216,216	233,110	229,276
純資産 (百万円)	103,544	108,491	114,249	125,585	130,403
1株当たり純資産 (円)	936.59	980.32	1,032.06	1,136.82	1,179.63
自己資本比率 (%)	50.3	50.2	52.6	53.7	56.7
自己資本利益率(ROE) (%)	6.5	8.6	7.5	9.1	8.0

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、第80期から第83期の各連結会計年度につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



②当社の財産及び損益の状況（単体）

		第80期 2015年3月期	第81期 2016年3月期	第82期 2017年3月期	第83期 2018年3月期	第84期 2019年3月期
売上高	(百万円)	198,717	217,690	212,927	216,575	223,447
営業利益	(百万円)	7,578	10,860	8,798	10,896	11,028
経常利益	(百万円)	14,205	11,803	10,480	13,708	12,874
当期純利益	(百万円)	10,147	7,764	7,227	11,290	9,851
1株当たり当期純利益	(円)	91.97	70.38	65.51	102.33	89.29
総資産	(百万円)	178,336	188,566	191,124	209,722	207,572
純資産	(百万円)	91,602	97,088	101,532	113,793	118,484
1株当たり純資産	(円)	830.26	880.00	920.30	1,031.43	1,073.96

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、第80期から第83期の各事業年度につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。



事業報告

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社関西オカムラ (旧 株式会社関西岡村製作所)	100 百万円	100.0 %	事務用家具の製造
株式会社オカムラ物流	90	100.0	貨物運送

(7) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所及び工場

本店		(神奈川県横浜市)	
営業拠点	オフィス営業本部	東日本支社(宮城県仙台市) 中部支社(愛知県名古屋市) 西日本支社(福岡県福岡市)	首都圏営業本部(東京都港区) 関西支社(大阪府大阪市)
	商環境事業本部	東北営業部(宮城県仙台市) 東都東営業部(東京都千代田区) 中部営業部(愛知県名古屋市) 西日本営業部(福岡県福岡市)	関信越営業部(東京都千代田区) 東都西営業部(東京都千代田区) 近畿営業部(大阪府大阪市)
	テレコム営業本部	(東京都千代田区)	
	ヘルスケア事業本部	(東京都千代田区)	
	物流システム事業本部	(東京都千代田区)	
	海外営業本部	(東京都港区)	
	パワートレーン営業部	(神奈川県横須賀市)	
製造拠点		追浜事業所(神奈川県横須賀市) つくば事業所(茨城県つくば市) 御殿場事業所(静岡県御殿場市) 鶴見事業所(神奈川県横浜市)	高畠事業所(山形県東置賜郡高畠町) 富士事業所(静岡県御殿場市) 中井事業所(神奈川県足柄上郡中井町) パワートレーン事業部(神奈川県横須賀市)

② 当社子会社の主要な営業所及び工場

	会 社 名	所 在 地
営業拠点	奥卡姆拉(中国)有限公司 (旧 上海岡村家具物流設備有限公司) Okamura Salotto Hong Kong Limited (旧 Salotto (China) Limited)	中華人民共和国 中華人民共和国
製造拠点	株式会社関西オカムラ	大阪府東大阪市
	株式会社エヌエスオカムラ	岩手県釜石市
	株式会社山陽オカムラ	岡山県高梁市
	シーダー株式会社	神奈川県横浜市
	株式会社富士精工本社	石川県能美市
	杭州岡村伝動有限公司	中華人民共和国
その他サービス拠点等	株式会社オカムラ物流	神奈川県横浜市
	株式会社オカムラサポートアンドサービス	東京都千代田区
	セック株式会社	東京都中央区

事業報告

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
	名	増減(△)名
オフィス環境事業	2,947	△ 44
商環境事業	1,367	73
その他(物流システム事業他)	443	28
全社(共通)	230	27
合計	4,987	84

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減
名	増減(△)名
3,472	146

(注) 従業員数は就業人員であります。

(9) 当社の主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	5,450
株式会社横浜銀行	3,100
株式会社みずほ銀行	2,600

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2018年4月1日付で、株式会社オカムラに商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項(2019年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 400,000,000株
- (2)発行済株式の総数 112,391,530株
(自己株式 2,066,983株を含む)
- (3)株主数 5,439名
(前事業年度末比 54名増)
- (4)大株主(上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,791	9.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,367	5.77
三菱商事株式会社	6,300	5.71
オカムラグループ従業員持株会	5,798	5.26
明治安田生命保険相互会社	5,436	4.93
新日鐵住金株式会社	5,313	4.82
株式会社三菱UFJ銀行	4,805	4.36
三井住友海上火災保険株式会社	4,236	3.84
株式会社横浜銀行	4,076	3.69
オカムラ協会の持株会	3,626	3.29

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(2,066,983株)を控除して計算しております。
3. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で「日本製鉄株式会社」へ商号変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役 (2019年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中村 雅行	(株)関西オカムラ 代表取締役社長
専務取締役	佐藤 潔	管理本部長 (株)オカムラ興産 代表取締役社長 (株)オカムラビジネスサポート 代表取締役社長
専務取締役	菊池 繁治	オフィス営業本部長
専務取締役	土志田 貞一	企画本部長
常務取締役	岩田 寿一	ヘルスケア事業本部長
常務取締役	山本 文雄	商環境事業本部長
常務取締役	山木 健一	生産本部長
取締役	田中 格知	三菱商事(株) 常務執行役員金属グループCEO
取締役	浅野 広視	
取締役	伊藤 裕慶	(株)キーストーン・パートナーズ 社外監査役
取締役	小熊 誠次	デザイン本部長
取締役	金子 肇	海外営業本部長
取締役	井上 健	商環境事業本部東日本営業本部長
取締役	田尻 誠	物流システム事業本部長
取締役	牧野 博	テレコム営業本部長
取締役	酒徳 真司	商環境事業本部西日本営業本部長
取締役	河野 直木	オフィス営業本部首都圏営業本部長 (株)ヒル・インターナショナル 代表取締役社長 (株)Td Japan 代表取締役社長
取締役	荒川 和巳	マーケティング本部長
監査役(常勤)	守分 宣	
監査役(常勤)	荒谷 克典	
監査役	鈴木 祐一	弁護士 (株)ドワンゴ 社外監査役 (株)ぎょうせい 社外監査役 ロックペイント(株) 社外取締役
監査役	岩本 繁	公認会計士 (株)パロマ 社外監査役

- (注) 1. 取締役田中格知、浅野広視及び伊藤裕慶の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鈴木祐一及び岩本繁の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役岩本繁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役浅野広視、取締役伊藤裕慶、監査役鈴木祐一及び監査役岩本繁の各氏につきましては、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 2018年6月28日開催の第83回定時株主総会において、田中格知及び荒川和巳の両氏が新たに取締役に選任され、同日就任いたしました。
6. 2018年6月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、岩下博樹及び西浦完司の両氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、上記のほか、後記「(3) 社外役員に関する事項」の記載もご参照ください。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の総額
	名	百万円
取締役	20	366
監査役	4	50
合 計	24	416

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額135百万円を支給しております。
3. 2006年6月29日開催の第71回定時株主総会決議において、取締役の報酬限度額は年額5億円以内、監査役の報酬限度額は年額8千万円以内と決議いただいております。
- ただし、報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 2019年3月に取締役会の諮問機関として任意の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置いたしました。取締役等の指名及び報酬等について、決定のプロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図ります。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 田中 格知

同氏は、三菱商事株式会社常務執行役員金属グループCEO（2019年4月1日以降は、三菱商事株式会社常務執行役員金属資源グループCEO）を兼務しております。同社は、当社株式の5.71%を保有する株主であります。

②重要な兼職の状況（他の法人等の社外役員等を兼任している場合）及び当社と当該他の法人等との関係

イ 取締役 伊藤 裕慶

同氏は、株式会社キーストン・パートナーズの社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

ロ 監査役 鈴木 祐一

同氏は、株式会社ダウンゴ及び株式会社ぎょうせいの社外監査役ならびにロックペイント株式会社の社外取締役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

ハ 監査役 岩本 繁

同氏は、株式会社パロマの社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	取締役会及び監査役会における発言状況
社外取締役	田中 格知	6回/9回 (67%)	—	社外取締役就任後に開催した取締役会9回中6回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として審議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外者の立場からコーポレートガバナンスに関する事項を中心とした発言を行っております。
	浅野 広視	11回/12回 (92%)	—	当事業年度中に開催した取締役会12回中11回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として審議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外者の立場からコーポレートガバナンスに関する事項を中心とした発言を行っております。
	伊藤 裕慶	12回/12回 (100%)	—	当事業年度中に開催した取締役会12回中12回出席しております。出席した取締役会においては、社外取締役として審議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて社外者の立場からコーポレートガバナンスに関する事項を中心とした発言を行っております。
社外監査役	鈴木 祐一	11回/12回 (92%)	11回/12回 (92%)	当事業年度中に開催した取締役会12回中11回出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会12回中11回出席しております。出席した取締役会及び監査役会においては、審議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて弁護士としての専門的見地から当社コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。
	岩本 繁	12回/12回 (100%)	12回/12回 (100%)	当事業年度中に開催した取締役会12回中12回出席しております。また、当事業年度中に開催した監査役会12回中12回出席しております。出席した取締役会及び監査役会においては、審議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じて公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金10百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

⑤ 報酬等の総額

社外役員 6名 39百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支払額
	百万円
①当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務（監査証明業務）の対価についての報酬	63
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況、監査計画の内容、報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、当社監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

6.会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報（取締役会議事録・稟議書等）は、社内規則に則り適切に保存及び管理することとしております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営戦略上のリスクのほか、財務、法務、災害、環境、品質、情報セキュリティ等の業務運営上に係る主要な各種リスクについては、すみやかに対応責任者となる取締役を定め、その指揮のもと、それぞれの担当部門にて、必要に応じ、規則・ガイドラインまたはマニュアルの制定等を行うものとするとしております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を定期的に開催し迅速な意思決定と効率的な業務執行を行うこととしております。また、社外取締役を置くことにより、経営の透明性と健全性を確保しております。

業務分掌規程及び職務権限規程により、各職位の職務及び権限を定め職務執行が適正かつ効率的に行われる体制としております。

（注）当社は、経営の機動性と取締役会のモニタリング機能の強化を目的として、2019年3月20日開催の取締役会において、同年6月27日より執行役員制度を導入する旨の決議をしております。これにより、執行権限及び執行責任の明確化を図り、執行機能については代表取締役の指揮命令のもと執行役員が業務執行を行う体制を構築するとともに、取締役会は経営の意思決定及び業務執行の監督を主な役割とすることとしております。なお、詳細につきましては、2019年3月20日の適時開示「執行役員制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

④取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守した行動をとるための指針を「行動規範」として定めております。また、チーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、全社横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、通報受付窓口を社内外に設置し、通報者に不利益が生じないようコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講ずることとしております。

⑤当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の「行動規範」を当社及び当社グループ共有のものとして定め、これを周知させ、また、当社及び当

事業報告

社グループの取締役及び使用人等に対し、法令遵守等に関する研修を行い、グループ企業一体となった遵法意識の醸成を図ることとしております。また、当社及び当社グループの連結ベースでの中期経営計画を策定し、グループ全体での効率的な業務執行を図ることとしております。関係会社において、当社との協議が必要な事項と報告が必要な事項を、関係会社管理規程として定めるとともに、当社及び当社グループの業務執行状況及びリスク管理状況等に対する内部監査を行い、その結果を当社代表取締役等に報告することで、当社及び当社グループにおける業務の適正を確保しております。また、当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を設け、グループ横断的なコンプライアンスの徹底に努めることとしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、取締役は監査役と協議し適切に対応することとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人の任命、評価、異動は、監査役の意見を尊重し、当該使用人は監査役の指示に適切に対応

することとしております。

⑧ 当該株式会社及びその子会社の取締役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社または当社グループの取締役及び使用人等は、当社または当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定内容、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または重大な法令・定款違反の事実について、当社監査役または当該子会社における担当部署もしくは監査役に遅滞なく報告することとしております。当社または当社グループの取締役または使用人等からかかる事項の報告を受けた者は、当該報告の内容を当社監査役に遅滞なく報告することとしております。

監査部は、監査部が実施した内部監査の結果について、監査役に報告することとしております。

また、コンプライアンスに関する問題を適切に処理するため、グループ通報受付窓口を社内外に設置し、通報者に不利益が生じないようにコンプライアンス・ヘルプライン制度規則に従い適切な措置を講ずることとしております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に意見交換会を行う

こととしております。

監査役は、「経営会議」等の重要な会議に出席することができることとしております。

監査役は、会計監査人と緊密に連携し、随時情報交換を行うこととしております。

監査役が必要と認めたときは、実施すべき監査業務を監査部に対し要望することができることとしております。

監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンス

当社の「行動規範」をハンドブックの配付等により周知させ、違反する行為を発見した場合の通報窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを社内外に設置しています。

役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンス意識をもって行動するため、入社時及び年1回、コンプライアンス全般にかかわる研修を実施しています。

当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「コンプライアンス委員会」を年2回開催し、コンプライアンスに関する事項の検討や意見交換を行っています。

② リスク管理体制

災害対策の強化を目的として、災害対応マニュアルを策定し、全従業員への配付と教育を実施しています。また、従業員の安否確認システムを構築し、災害発生時に有効に機能するよう、年2回の定期訓練を行っています。

情報セキュリティの一層の向上をめざし、「社内情報システム使用規則」において、情報端末の適正な使用

事業報告

方法を規定するとともに、広報や教育を実施し、情報管理意識の向上を図っています。また、「個人情報管理委員会」を設置し、教育活動、現場の監査・指導を実施しています。

監査部は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社の業務監査及び会計監査を実施しており、その結果は、当社代表取締役、担当取締役及び当社監査役に報告されています。

③取締役の職務執行

原則月1回の取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行っています。

「取締役会規程」、「文書管理規程」等の社内規則に基づき、取締役会議事録、稟議書等の職務執行に係る情報を適切に保存及び管理しています。

④グループ管理体制

「行動規範」を当社グループ共有のものとして定めており、ハンドブックの配付等により周知し「行動規範」に違反する行為を発見した場合の通報窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを社内外に設置しています。

当社グループの取締役及び使用人等に対し、役員及び従業員一人ひとりがコンプライアンス意識をもって行動するため、入社時及び年1回、コンプライアンス全般にかかわる研修を実施しています。

毎月開催される「経営会議」及び年2回開催される「関連会社社長会」にて、子会社の代表取締役から経営状

況等の報告を受けるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、必要に応じて、当社取締役会に報告しています。

当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーを委員長とした「グループ・コンプライアンス委員会」を年1回開催し、コンプライアンスに関する事項の検討や意見交換を行っています。

当社監査部は子会社に対し、原則年1回の定期監査及び必要に応じて随時内部監査を行い、その結果を子会社の代表取締役、当社代表取締役、子会社担当取締役、当社監査役に報告しています。

⑤監査役

監査役は、「監査役会規程」に基づき、原則月1回の監査役会を開催するとともに、取締役会や経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や、稟議書の閲覧等により、取締役の職務が適正に執行されているか監査しています。

また、代表取締役と定期的な意見交換を行い、会計監査人や監査部と連携し、監査の実効性確保に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転をとまなう買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であ

り、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

イ 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社は、「競争力の向上」、「国内事業基盤の強化」及び「グローバル化による市場拡大」の取組みを進めることにより、中長期の成長を目指した企業価値の向上に努めております。

また、当社は、株主の皆様に対する経営陣の責任の所在を明確化するため、取締役の任期を1年としております。また、独立性を有する社外取締役を3名選任しております。さらに、監査役4名のうち、2名は独立性を有する社外監査役です。これら社外取締役と社外監査役が取締役会等に出席し、取締役の業務執行を十分に監視できる体制となっておりコーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

ロ 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、2018年5月9日開催の当社取締役会決議及び同年6月28日付の第83期事業年度に係る株主総会決議において、上記基本方針に照らして

事業報告

不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）として導入された、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、本プランの目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て等を実施します。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得にともなって買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。またこのほか、

本プラン所定の要件を満たし、かつ、相当性を有する場合には、当社は法令及び当社定款の下でとりうる合理的な手段を講じることがあります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当て等の実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会の判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様意思を確認することがあります。こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

なお、本プランの有効期間は、第83期事業年度に係る定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとされているため、本プランは、第86期事業年度に係る定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することになります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記②ロに記載のとおり、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、(i) 株主総会において株主の承認を得た上導入されたものであること、(ii) 一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、(iii) 本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、(iv) 独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の勧告を経ることが必要とされていること、(v) 独立委員会は当社の費用で専門家等の助言を受けることができるとされていること、(vi) 本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会により廃止できるとされていること、(vii) 当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的としております。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要政策のひとつとして位置付けております。利益配当政策につきましては、業績に応じた適正な利益配分を目指すとともに、財務状況、将来の事業展開及び内部留保などを総合的に勘案し、安定配当の維持にも努めてまいりたいと考えております。

このような方針のもと、当期の期末配当金につきましては、1株につき14円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき14円）を加えた年間配当額は、1株につき28円となります。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第84期 2019年3月31日現在	科 目	第84期 2019年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	114,419	流動負債	66,951
現金及び預金	27,279	支払手形及び買掛金	25,115
受取手形及び売掛金	64,938	電子記録債務	15,921
有価証券	500	短期借入金	11,175
商品及び製品	12,169	1年内返済予定の長期借入金	660
仕掛品	1,916	未払法人税等	3,422
原材料及び貯蔵品	5,028	未払消費税等	638
その他	2,664	賞与引当金	3,994
貸倒引当金	△ 76	その他	6,024
固定資産	114,857	固定負債	31,920
有形固定資産	57,171	社債	5,000
建物及び構築物	14,062	長期借入金	5,695
機械装置及び運搬具	11,285	退職給付に係る負債	15,665
土地	27,883	繰延税金負債	1,893
建設仮勘定	947	その他	3,665
その他	2,993	負債合計	98,872
無形固定資産	3,978	純資産の部	
投資その他の資産	53,706	株主資本	119,138
投資有価証券	45,926	資本金	18,670
退職給付に係る資産	862	資本剰余金	16,766
敷金	4,530	利益剰余金	86,137
繰延税金資産	1,053	自己株式	△ 2,436
その他	1,379	その他の包括利益累計額	10,795
貸倒引当金	△ 47	その他有価証券評価差額金	11,785
資産合計	229,276	為替換算調整勘定	71
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,061
		非支配株主持分	470
		純資産合計	130,403
		負債純資産合計	229,276

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第84期
	2018年4月1日から2019年3月31日まで
売上高	247,925
売上原価	169,000
売上総利益	78,924
販売費及び一般管理費	66,506
営業利益	12,418
営業外収益	1,879
受取利息	29
受取配当金	877
持分法による投資利益	301
その他	671
営業外費用	620
支払利息	176
為替差損	58
固定資産除売却損	210
その他	174
経常利益	13,677
特別利益	1,574
投資有価証券売却益	1,242
受取補償金	332
特別損失	448
減損損失	45
災害による損失	297
投資有価証券評価損	81
子会社清算損	20
ゴルフ会員権評価損	3
税金等調整前当期純利益	14,803
法人税、住民税及び事業税	4,824
法人税等調整額	△ 267
当期純利益	10,246
非支配株主に帰属する当期純利益	11
親会社株主に帰属する当期純利益	10,234

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
と
通知

P2

株主総会
参考書類

P5

事業
報告

P19

連結
計算書類

P43

計算
書類

P46

監査
報告書

P49

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,670	16,766	78,991	△ 2,429	111,999
当期変動額					
剰余金の配当			△ 3,089		△ 3,089
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,234		10,234
自己株式の取得				△ 7	△ 7
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	7,145	△ 7	7,138
当期末残高	18,670	16,766	86,137	△ 2,436	119,138

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,103	236	△ 1,116	13,223	362	125,585
当期変動額						
剰余金の配当						△ 3,089
親会社株主に帰属する 当期純利益						10,234
自己株式の取得						△ 7
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 2,318	△ 164	54	△ 2,428	108	△ 2,320
当期変動額合計	△ 2,318	△ 164	54	△ 2,428	108	4,818
当期末残高	11,785	71	△ 1,061	10,795	470	130,403

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	第84期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	95,725
現金及び預金	15,243
受取手形	7,874
売掛金	52,466
有価証券	500
商品及び製品	11,550
仕掛品	1,193
原材料及び貯蔵品	3,982
前払費用	943
その他	1,990
貸倒引当金	△ 19
固定資産	111,847
有形固定資産	47,982
建物	11,183
構築物	720
機械及び装置	7,655
車両運搬具	62
工具、器具及び備品	2,174
土地	25,253
建設仮勘定	933
無形固定資産	3,933
特許権	6
借地権	560
ソフトウェア	3,259
その他	106
投資その他の資産	59,930
投資有価証券	41,432
関係会社株式	11,487
関係会社長期貸付金	1,721
破産更生債権等	47
前払年金費用	862
敷金	4,131
その他	1,192
貸倒引当金	△ 944
資産合計	207,572

科目	第84期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	61,414
支払手形	3,763
電子記録債務	15,921
買掛金	19,582
短期借入金	10,200
関係会社短期借入金	100
1年内返済予定の長期借入金	200
リース債務	103
未払金	524
未払費用	2,280
未払法人税等	3,188
未払消費税等	491
前受金	1,582
預り金	187
賞与引当金	3,289
固定負債	27,673
社債	5,000
長期借入金	4,750
リース債務	331
退職給付引当金	11,785
関係会社事業損失引当金	44
長期預り金	2,679
繰延税金負債	2,778
その他	305
負債合計	89,087
純資産の部	
株主資本	107,187
資本金	18,670
資本剰余金	16,759
資本準備金	16,759
利益剰余金	74,095
利益準備金	1,874
その他利益剰余金	72,221
圧縮記帳積立金	4,476
別途積立金	4,180
繰越利益剰余金	63,564
自己株式	△ 2,338
評価・換算差額等	11,297
その他有価証券評価差額金	11,297
純資産合計	118,484
負債純資産合計	207,572

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
と
通知

P2

株主総会
参考書類

P5

事業報告

P19

連結計算書類

P43

計算書類

P46

監査報告書

P49

計算書類

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	第84期
	2018年4月1日から2019年3月31日まで
売上高	223,447
売上原価	152,082
売上総利益	71,365
販売費及び一般管理費	60,336
営業利益	11,028
営業外収益	2,434
受取利息	35
受取配当金	1,812
その他	586
営業外費用	588
支払利息	120
社債利息	26
固定資産除売却損	152
関係会社貸倒引当金繰入額	127
関係会社事業損失引当金繰入額	21
為替差損	9
その他	131
経常利益	12,874
特別利益	1,558
投資有価証券売却益	1,242
受取補償金	316
特別損失	537
災害による損失	284
投資有価証券評価損	81
関係会社株式評価損	168
ゴルフ会員権評価損	3
税引前当期純利益	13,895
法人税、住民税及び事業税	4,315
法人税等調整額	△ 271
当期純利益	9,851

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,516	4,180	56,761	67,332
当期変動額								
剰余金の配当							△ 3,089	△ 3,089
圧縮記帳積立金の取崩					△ 40		40	—
当期純利益							9,851	9,851
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 40	—	6,802	6,762
当期末残高	18,670	16,759	16,759	1,874	4,476	4,180	63,564	74,095

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 2,336	100,426	13,367	13,367	113,793
当期変動額					
剰余金の配当		△ 3,089			△ 3,089
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		9,851			9,851
自己株式の取得	△ 1	△ 1			△ 1
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△ 2,069	△ 2,069	△ 2,069
当期変動額合計	△ 1	6,760	△ 2,069	△ 2,069	4,690
当期末残高	△ 2,338	107,187	11,297	11,297	118,484

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
と
通知

P2

株主総会
参考書類

P5

事業
報告

P19

連結
計算書類

P43

計算
書類

P46

監査
報告書

P49

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オカムラの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オカムラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月13日

株式会社オカムラ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 園 田 博 之 ㊞
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 川 口 靖 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オカムラの2018年4月1日から2019年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

P2

株主総会
参考書類
P5

事業報告

P19

連結計算書類

P43

計算書類

P46

監査報告書

P49

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月15日

株式会社 オカムラ 監査役会

常勤監査役 守 分 宣 ㊟

常勤監査役 荒 谷 克 典 ㊟

社外監査役 鈴 木 祐 一 ㊟

社外監査役 岩 本 繁 ㊟

以 上

第84回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社 オカムラ

上記の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.okamura.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数	26社
主要な連結子会社の名称	(株)関西オカムラ (旧 (株)関西岡村製作所) (株)オカムラ物流 (株)エヌエスオカムラ (株)山陽オカムラ (株)オカムラサポートアンドサービス 奥卡姆拉 (中国) 有限公司 (旧 上海岡村家具物流設備有限公司) シーダー(株) (株)富士精工本社 セック(株) Okamura Salotto Hong Kong Limited (旧 Salotto (China) Limited) 杭州岡村伝動有限公司

(2) 非連結子会社

非連結子会社の数	1 社
非連結子会社の名称	(株)新興機材

連結の範囲から除いた理由

(株)新興機材は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

持分法適用の非連結子会社の数	1 社
持分法適用の非連結子会社の名称	(株)新興機材

(2) 持分法を適用した関連会社

持分法適用の関連会社の数	8 社
主要な持分法適用の関連会社の名称	サイアム オカムラ スチール CO.,LTD. サイアム オカムラ インターナショナル CO.,LTD.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類又は仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、奥卡姆拉（中国）有限公司、Okamura Salotto Hong Kong Limited及びその子会社2社、杭州岡村伝動有限公司、岡村貿易（上海）有限公司、上海岡村建築裝飾有限公司、オカムライントーナショナル（Singapore）PTE LTD、PT. Okamura Chitose Indonesiaならびにオカムライントーナショナル（Malaysia）SDN.BHD.の決算日は12月31日であり、砂畑産業(株)及び(株)イチエの決算日は8月31日であります。それ以外の連結子会社の決算日は3月31日で、連結計算書類作成会社と同一であります。決算日が12月31日の連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。また、砂畑産業(株)及び(株)イチエについては、仮決算日（2月28日）の計算書類によっております。ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

- ・その他有価証券
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

評価方法は移動平均法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

b. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）にともなう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度2,124百万円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」1,053百万円に含めて表示しており、前連結会計年度において「流動負債」に区分しておりました「繰延税金負債」（前連結会計年度0百万円）は、「固定負債」の「繰延税金負債」1,893百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,942百万円
土地	7,732百万円
計	9,675百万円
上記のうち工場財団抵当に供している資産	
建物及び構築物	298百万円
土地	282百万円
計	580百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,800百万円
長期借入金	500百万円
計	3,300百万円
上記のうち工場財団抵当に係る債務	
短期借入金	200百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 106,483百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	場 所	種 類
事業用資産	中華人民共和国上海市	有形固定資産その他
事業用資産	中華人民共和国北京市	有形固定資産その他
事業用資産	中華人民共和国香港特別行政区	有形固定資産その他 無形固定資産
遊休資産	大阪府藤井寺市	土地、建物及び構築物

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っており、事業の用に直接供していない遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としております。

上記の資産のうち、事業用資産については、営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスであり、帳簿価額の回収が見込まれないため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、遊休資産については、将来の収益性が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、建物及び構築物8百万円、土地9百万円、有形固定資産その他26百万円、無形固定資産0百万円であります。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。遊休資産の土地、建物及び構築物については、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を使用しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 112,391,530株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2018年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,544	14.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月17日 取 締 役 会	普通株式	1,544	14.00	2018年9月30日	2018年12月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	1,544	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行借入や社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は、主に運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	27,279	27,279	—
(2) 受取手形及び売掛金	64,938	64,938	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	1,000	998	△1
②その他有価証券	41,449	41,449	—
資 産 計	134,666	134,665	△1
(1) 支払手形及び買掛金	25,115	25,115	—
(2) 電子記録債務	15,921	15,921	—
(3) 短期借入金	11,175	11,175	—
(4) 社債	5,000	5,003	3
(5) 長期借入金	6,355	6,322	△33
負 債 計	63,567	63,536	△30
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券及び投資信託は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務ならびに (3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格又は一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、時価については、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	3,957
非上場債券	20

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を、神奈川県その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
6,281	13,722

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産 1,179円63銭

2. 1 株当たり当期純利益 92円92銭

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- ・子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ・其他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの
移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・通常の販売目的で保有するたな卸資産
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
評価方法は移動平均法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～50年
機械及び装置	2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を発生した事業年度より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を前払年金費用又は退職給付引当金に計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)にともなう、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 2018年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度1,714百万円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」2,778百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	1,315百万円
土地	7,269百万円
計	8,585百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	2,600百万円
長期借入金	500百万円
計	3,100百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 85,585百万円

3. 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入及び営業取引に対し、債務保証を行っております。

奥卡姆拉(中国)有限公司	295百万円
Okamura Salotto Hong Kong Limited	141百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務(独立掲記したものを除く)

短期金銭債権	2,198百万円
短期金銭債務	6,761百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引高	46,954百万円
営業取引以外の取引高	1,143百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増 加 (株)	減 少 (株)	当事業年度末 (株)
普 通 株 式	2,066,010	973	—	2,066,983
合 計	2,066,010	973	—	2,066,983

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別の内訳

繰延税金資産	退職給付引当金	4,352百万円
	賞与引当金	1,005百万円
	関係会社株式評価損	702百万円
	貸倒引当金	294百万円
	原材料製品評価損	286百万円
	未払事業税	230百万円
	未払社会保険料	152百万円
	ゴルフ会員権評価損	93百万円
	その他	362百万円
	繰延税金資産小計	7,479百万円
	評価性引当額	△1,144百万円
繰延税金資産合計		6,335百万円
繰延税金負債との相殺		△6,335百万円
繰延税金資産の純額		—
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	4,976百万円
	圧縮記帳積立金	2,323百万円
	投資有価証券	1,790百万円
	その他	23百万円
	繰延税金負債合計	9,113百万円
	繰延税金資産との相殺	△6,335百万円
繰延税金負債の純額		2,778百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)関西オカムラ	大阪府 東大阪市	100	当社が販売 する製品の 製造	100.0	役員 3名	—	製品の仕入	9,747	支払手形 買掛金	1,757 1,614
子会社	(株)オカムラ物流	神奈川県 横浜市	90	当社が販売 する製品の 保管・輸送	100.0	役員 3名	—	輸送費等の 支払	17,033	支払手形 買掛金	10 2,307

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 取引価格等については、類似する取引の条件を参考にして決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産 1,073円96銭

2. 1株当たり当期純利益 89円29銭

別紙 3

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添のとおりです。

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I. 流動資産	3,895,148,220	I. 流動負債	2,448,898,323
現金・預金	1,459,931,562	買掛金	2,039,559,888
受取手形	35,335,041	未払金	0
親会社売掛金	2,307,542,817	未払法人税等	104,406,800
売掛金	86,990,569	未払事業所税等	17,601,500
貯蔵品	143,612	未払消費税等	23,826,241
短期貸付金	0	未払費用	94,425,977
前払費用	2,128,081	預り金	5,055,717
未収入金	2,830,302	賞与引当金	164,022,200
繰延税金資産	0		
貸倒引当金	0	II. 固定負債	827,705,000
その他の流動資産	246,236	退職給付引当金	825,689,000
		長期未払金	2,016,000
II. 固定資産	861,514,589		
1.有形固定資産	282,337,779	負債合計	3,276,603,323
機械装置	20,812,070		
車両運搬具	106,612,992	(純資産の部)	
器具備品	154,912,717	I. 株主資本	
2.無形固定資産	145,423,640	1.資本金	90,000,000
ソフトウェア	145,423,640	2.利益剰余金	1,390,059,486
		(1)利益準備金	22,500,000
3.投資・その他資産	433,753,170	(2)その他利益剰余金	1,367,559,486
関係会社株式	0	別途積立金	892,000,000
敷金・保証金	53,163,875	繰越利益剰余金	475,559,486
出資金	10,757,100		
繰延税金資産	369,832,195		
破産更正債権等	0		
貸倒引当金	0	株主資本合計	1,480,059,486
		純資産合計	1,480,059,486
資産合計	4,756,662,809	負債及び純資産合計	4,756,662,809

損益計算書

自平成 30年 4月 1日
至平成 31年 3月31日

(単位 円)

科 目		金 額	
経常損益の部	1. 営業収益		
	売上高		17,657,589,652
	2. 営業費用		
	営業原価	16,642,993,858	
	一般管理費	404,963,615	
	計		17,047,957,473
	営業利益		609,632,179
	3. 営業外収益		
	受取利息	41,457	
	受取配当金	0	
特別損益の部	貸倒引当金戻入額	0	
	固定資産売却益	145,619	
	雑収他	56,628,575	
	計		56,815,651
	4. 営業外費用		
	支払利息	0	
	固定資産売却損	0	
	固定資産除却損	141,592	
	その他	22,382,328	
	計		22,523,920
	経常利益		643,923,910
特別損益の部	5. 特別利益		
	固定資産売却益	0	
	その他	0	
	計		0
	6. 特別損失		
	固定資産売却損	0	
	固定資産除却損	0	
	災害損失	0	
	その他	0	
	計		0
税引前当期純利益			643,923,910
法人税・住民税および事業税		232,523,100	
法人税等調整額		-7,269,695	
当期純利益			418,670,505

第31期 株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位 円)							
項 目	資本金	その他利益剰余金				株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	別途積立金		繰越利益剰余金		
			利益剰余金合計				
前期末残高	90,000,000	22,500,000	892,000,000	658,088,981	1,572,588,981	1,662,588,981	1,662,588,981
当期変動額					0	0	0
剰余金の配当				-601,200,000	-601,200,000	-601,200,000	-601,200,000
当期純利益				418,670,505	418,670,505	418,670,505	418,670,505
当期変動額合計				-182,529,495	-182,529,495	-182,529,495	-182,529,495
当期末残高	90,000,000	22,500,000	892,000,000	475,559,486	1,390,059,486	1,480,059,486	1,480,059,486

(単位 円)

(注) 平成30年6月29日開催の定時株主総会決議

- ①配当金の総額 601,200,000円
- ②1株当りの配当額 334,000円
- ③基準日 平成30年3月31日
- ④効力発生日 平成30年6月30日

個別注記表

(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

株式会社オカムラ物流

1. 資産の評価基準および評価方法

貯蔵品 最終仕入価格による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法によっております。

耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

但し ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込金額を計上しております。

①一般債権

貸倒実績率法によっております。

②貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2)賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき金額を引当計上しており、その計上基準は支給見込額の当期対応負担額であります。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を発生した期より費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定率法により発生翌期から費用処理しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リースの取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産	該当無し
2. 裏書譲渡手形	10,176,397円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	888,828,573円
4. 親会社に対する債権・債務	
債権 受取手形	10,176,397円
売掛金	2,307,542,817円
債務 買掛金	3,791,015円
未払費用	2,894,308円

(損益計算書に関する注記)

1. 親会社との取引高	
売上高	17,033,756,588円
仕入高	31,949,529円
営業取引以外の取引高	119,076,137円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

該当事項はありません

1. 発行済株式数	1,800株
-----------	--------

2. 当会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	定時株主総会	平成30年6月29日
株式の種類	普通株式	
配当金の総額(円)		601,000,000円
1株当たり配当金額(円)		334,000円
基準日		平成30年3月31日
効力発生日		平成30年6月30日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産	923,660円.55銭
2. 1株当たり当期純利益	334,364円.37銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当項目はありません。

(その他の注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は全て固定に表示するよう変更しました。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」に表示していた、75,863,077円は全て「固定資産」の「繰延税金資産」に含めて表示しており「固定資産」の「繰延税金資産」は、369,832,195円となっております。

以上